

2010 年 9 月 1 日
日 本 銀 行

「成長基盤強化を支援するための資金供給」（新規第 1 回）の実施結果

回号	新規第 1 回
貸付実施の通知日時	2010 年 8 月 31 日 (午前 9 時 30 分)
貸付日	2010 年 9 月 6 日
返済期日	2011 年 9 月 6 日
貸付日における貸付予定総額	4,625 億円
貸付先数	47 先

以 上

(参考)

金融機関等による成長基盤強化に向けた取り組み状況（新規第1回対象分）

1. 個別投融資

○ 個別投融資（2010年4～6月）の成長基盤強化分野別分布状況^(注1)

(億円、括弧内は構成比)

成長基盤強化分野	金額
研究開発	73 (1.5%)
起業	12 (0.3%)
事業再編	232 (4.8%)
アジア諸国等における投資・事業展開	122 (2.5%)
大学・研究機関における科学・技術研究	6 (0.1%)
社会インフラ整備・高度化	554 (11.6%)
環境・エネルギー事業	1,124 (23.5%)
資源確保・開発事業	163 (3.4%)
医療・介護・健康関連事業	548 (11.4%)
高齢者向け事業	56 (1.2%)
コンテンツ・クリエイティブ事業	14 (0.3%)
観光事業	56 (1.2%)
地域再生・都市再生事業	386 (8.1%)
農林水産業、農商工連携事業	154 (3.2%)
住宅ストック化支援事業	241 (5.0%)
防災対策事業	5 (0.1%)
雇用支援・人材育成事業	54 (1.1%)
保育・育児事業	13 (0.3%)
その他	975 (20.4%)
合計	4,788 (100.0%)

○ 個別投融資（2010年4～6月）の金額別分布状況^(注2)

(件数、括弧内は構成比)

0.1億円以上 1億円未満	1億円以上 5億円未満	5億円以上 50億円未満	50億円以上	合計	1件当たり 平均金額
935 (69.7%)	273 (20.3%)	118 (8.8%)	16 (1.2%)	1,342 (100.0%)	3.6億円

○ 個別投融資（2010年4～6月）の期間別分布状況^(注2)

(件数、括弧内は構成比)

1年以上 4年以下	4年超 10年以下	10年超 20年以下	20年超	合計	平均期間
206 (15.4%)	804 (59.9%)	274 (20.4%)	58 (4.3%)	1,342 (100.0%)	8.2年

2. 取り組み方針

- 成長基盤強化に向けた取り組み方針について
確認を受けた金融機関等の数（新規第1回参加可能先）^(注3) 56先
- 同取り組み方針における成長基盤強化分野の分布状況^(注4)
(先)

成長基盤強化分野	当該分野を選択した金融機関等の数
研究開発	36
起業	36
事業再編	37
アジア諸国等における投資・事業展開	32
大学・研究機関における科学・技術研究	25
社会インフラ整備・高度化	34
環境・エネルギー事業	50
資源確保・開発事業	28
医療・介護・健康関連事業	53
高齢者向け事業	45
コンテンツ・クリエイティブ事業	25
観光事業	35
地域再生・都市再生事業	38
農林水産業、農商工連携事業	44
住宅ストック化支援事業	27
防災対策事業	27
雇用支援・人材育成事業	30
保育・育児事業	34
その他	12

(注1) 本資金供給の「新規第1回分」として2010年7月1日から同7月16日までに提出され、成長基盤強化に向けた取り組み方針のもとで実行されたことが確認された「個別投融資実績」の分布状況。なお、本資金供給は、個別投融資実績の範囲内で貸付対象先が希望する金額に基づいて実施されるため、貸付予定総額と個別投融資実績の合計金額とは必ずしも一致しない。

表中の成長基盤強化分野の分類は、「成長基盤強化を支援するための資金供給基本要領」の別紙で例示された18の事業分野に基づいている。

(注2) 本資金供給の「新規第1回分」として2010年7月1日から同7月16日までに提出され、成長基盤強化に向けた取り組み方針のもとで実行されたことが確認された「個別投融資実績」の分布状況。

(注3) 2010年6月18日から同7月9日までに「成長基盤強化に向けた取り組み方針」の提出を行い、当該取り組み方針が本資金供給の要件を満たすと確認された金融機関等の数（本資金供給の「新規第1回分」に参加可能な金融機関等の数）。

(注4) 2010年6月18日から同7月9日までに提出され、本資金供給の要件を満たすと確認さ

れた「成長基盤強化に向けた取り組み方針」において、表に掲げる事業分野を「当該取り組みによって強化され得る成長基盤分野」として選択した金融機関等の数。

表中の成長基盤強化分野の分類は、「成長基盤強化を支援するための資金供給基本要領」の別紙で例示された18の事業分野に基づいている。なお、複数の事業分野を選択している金融機関等が存在するため、先数の合計は「成長基盤強化に向けた取り組み方針について確認を受けた金融機関等の数」とは必ずしも一致しない。

＜本件に関する照会先＞

実施結果関係

日本銀行金融市場局市場調節課

神山（03-3277-1234）、福田（03-3277-1272）

「金融機関等による成長基盤強化に向けた取り組み状況」関係

日本銀行金融機構局金融モニタリング課

新見（03-3277-1292）、中井（03-3277-3656）

以上